

公 告

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定しましたので、同条第4項の規定により公表します。

なお、関係図書は、佐賀県県土整備部河川砂防課及び杵藤土木事務所において閲覧に供します。

令和6年 9月25日

佐賀県知事 山口 祥義

- 1 対象河川
（二級河川）今里川水系今里川
- 2 位置
藤津郡太良町（及び長崎県諫早市）
- 3 公表する浸水想定区域
今里川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）
- 4 指定の期日
令和6年 9月19日